

山本富士夫共同代表より

40年を超える高浜1、2号機の再稼働「審査書案」作成のニュースに驚愕と怒り

下記の福井新聞記事を読んで、原子力規制委員会が「審査書案」を作成したことに大変な驚愕と怒りを覚えます。

運転開始から40年を超えた高浜1、2号機の再稼働を許さないための住民運動を強めなければなりません。

————— 福井新聞 2016年2月18日午後6時43分 —————

<http://www.fukuishimbun.co.jp/nationalnews/C0/main/1068518.html>

関西電力が再稼働を目指す老朽原発の高浜1、2号機（福井県）について、原子力規制委員会の主要審査が18日におおむね終了した。規制委は新規制基準を満たしているとして、合格証の原案となる「審査書案」を作成し、2基は近く事実上、審査に合格する見通し。意見公募を経て正式合格となる。運転開始から40年を超える原発の審査合格は初めて。

原子炉等規制法は、原発の運転期間を原則40年に制限しているが、規制委が認可すれば、特例で最長20年延長できる。高浜1号機は2014年11月、2号機は昨年11月に運転開始から40年を迎えた。